

介護保険制度改革による影響について

- ・訪問系サービスについて、基準報酬引き下げによる収益減少の影響大。
- ・これまでの加算が基本サービスとなり（デイサービスでは入浴サービスが加算であったものが基本となった）、加算分の収入が減っている。
- ・人員不足の中、人員基準ルールに従いながら加算要件の細分化への対応に必要な資源（人・時間）投入による負担増加。
- ・訪問介護が難しくなる中、施設に移ってくる動きがあり、高齢者の在宅での看取りや暮らしが困難になってきている。

担い手について

- ・担い手の高齢化が懸念材料。今は維持できても下の世代が育たないと厳しい。
- ・40代、50代や下の世代のなり手不足解消には、まず、この仕事に興味をもってもらう、魅力的な仕事だということを感じてもらえる環境が必要。やりがいと待遇向上の双方が必要。
- ・人員不足により、家族、高齢者（利用者）は望むサービスが受けられない。1人1人の負担が増え、職員は高いストレスを抱えており、離職してしまうのを避けなければならない。それが1番の課題。
- ・利用者の要望時間が重なり、ヘルパーとのマッチングが上手くゆかず、業務量が減っている。

利用者の移動に関する施設間での協働について

- ・各介護サービス業者の送迎を一本化することには賛成。
- ・必要性はあるが、1人1人環境が違う。移動は神経を使うサービスであり、特徴など情報の共有や理解が必要。地域の福祉課題は地域ケア会議、小会議、大会議、全体で考えしていくことが必要。

要望など

- ・労働力確保にあたって、島外からの採用を考えた場合、事前に住宅を手当てすることが必要。
- ・寮（住める場所）・住宅補助。移住者の職員に対し寮がないので、住む場所を探すところからがスタートになってしまう。移住支援金はあるが、家を探すのは本人になってしまふ。賃貸物件等の空きが出た場合、優先的に入れるような配慮を。
- ・利用者とスタッフの人員の調整制度。訪問系サービスにおいては、労働力不足のため利用者ニーズに合った時間や支援内容のサービス提供ができる時とそうでない時がある。利用者と人員の調整を、制度として町がおこなえれば助かる。そこで余剰に利益が出た分は返還する仕組みなど。

- ・登録ヘルパーの不安定な収入に対する対応。
- ・初任者研修等、研修充実へのサポート。ヘルパー資格となる介護職員初任者研修を町でおこなう（通信やスクーリングも組み合わせて等、受講しやすい環境づくり）。
- ・大手事業者前提の制度変更に対し、中小事業者の事情を考慮した見直しに関する国への要望の提出。
- ・介護保険の周知。介護保険の制度を知らない人が多すぎるので、周知をしてほしい。
- ・成年後見制度（成年後見人、保佐人、補助人）の普及推進。一人暮らしの方、老夫婦暮らしの方等が多い八丈島だからこそ、成年後見制度の普及は必要であり、それを日常的にサポートする市民後見人も必要。八丈島には、司法書士である後見人と市民後見人の間を取り持つ、中間機関が存在しない。中間機関が存在しないため、市民後見人の活動資格を有する民生委員も力が発揮できない現状がある。ぜひ、八丈町に中間機関の設置を。